

# 家族で考える 公的年金と働き方

サポステ相談会  
同時開催

20歳になったら国民年金と言われます。20歳未満であっても厚生年金のある企業では※社員として働くと厚生年金に加入します。これはどのような違いがあるのでしょうか？納付書で支払う国民年金の保険料、給与から引かれる厚生年金の保険料、将来の額にどのように違いがあるのでしょうか？公的年金の制度の歴史からその仕組み、保障の内容まで、専門の社会保険労務士が、これから働こうとする若者のために、またご家族のためにわかりやすく説明をします。講座のあとでサポステスタッフが就職相談に応じます。

※厚生年金の加入には要件が定められています。社員、正社員といった名称で決まるわけではありません。

【日 時】 2020年10月31日（土） 13：00～15：00  
（サポステ相談会15：00～15：30）

【会 場】 まつど地域若者サポートステーション  
（松戸駅から徒歩7分）

【対象者】 これから働こうと考えている若者とご家族の方

【参加費】 無料

【定 員】 3家族 ※ご家族のみの参加も可能です

【申 込】 ☎047-703-8301

開館時間 9：30～17：00  
（tel受付 10：00～16：00） 日・祝日・年末年始休み

〒271-0092

松戸市松戸2060 松戸商工会議所 別館 2階

